

I. 地域の宝を活かした市民がいきいきと働けるまち



I-1. 商工業の振興

- (1) 安心して働ける場の創出
- (2) 地域に適した企業誘致活動の展開
- (3) 地域資源を活かした商工業の振興
- (4) 伝統産業の振興と承継
- (5) みなとのにぎわい創出
- (6) まちなかのにぎわい創出

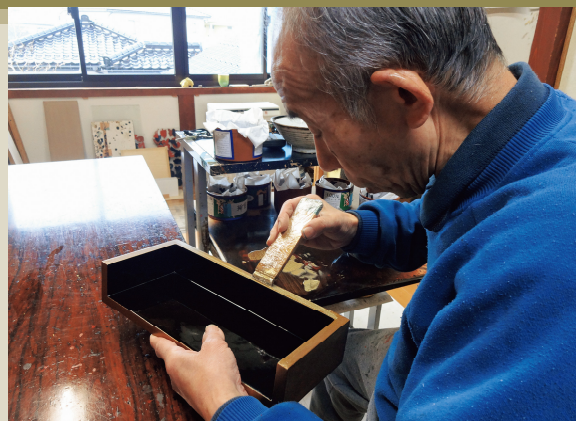
I-2. 農林水産業の振興

- (1) 安定した農業経営の確立
- (2) 生産基盤の整備と農地の保全
- (3) 魅力ある水産業の創出とブランド化
- (4) 農林水産業における担い手の確保
- (5) 鳥獣被害対策と利活用促進
- (6) 豊かな森林資源の保全と活用
- (7) 6次産業化の推進

I-1. 商工業の振興

地域資源を活かした地場産業の振興、まちなかの賑わいづくりと港の利用促進や企業誘致に取り組むことで、地域の活性化を推進します。

また、地元生産品のブランド化や創業者及び既存企業の支援を行うことで、新規雇用を生み出し、安心して働ける場の確保に努めます。



(1) 安心して働ける場の創出

① 新規創業と新規雇用の促進

創業者及び既存企業の支援を行うことで、地域産業の活性化を図ります。また、新たな雇用の場を生み出すことで、安心して働ける場の確保に努めます。



② 働きやすい職場環境づくり

七尾鹿島雇用対策協議会等を通じ、各種休暇制度等の普及啓発を行い、働きやすい職場環境づくりを推進します。

(2) 地域に適した企業誘致活動の展開

① 企業誘致活動の推進

七尾商工会議所や能登鹿北商工会等と連携を図り、地元出身者等の人的・情報ネットワークを活用し、誘致活動に努めます。また、世界農業遺産※「能登の里山里海」の豊富な資源を内外に発信し誘致活動に努めます。

② 企業立地に係る基盤整備の充実

空き公共施設を企業が求める工業用地として利活用できるか調査を行い、企業立地の基盤整備を推進します。



※ 世界農業遺産 … 社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次代へ継承することを目的として平成14年（2002年）に国連食糧農業機関が創設した制度

(3) 地域資源を活かした商工業の振興

① 新しいビジネスへのチャレンジ促進

経済団体・金融機関と連携し、新たな仕事をつくるため、創業支援の取り組みを推進します。

② 円滑でスムーズな事業承継^{※1}への支援

経営者の高齢化や後継者不足による廃業等を減らすため、担い手の育成やマッチング等の取り組みを支援します。

③ 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

中小企業の経営安定化に向け、七尾商工会議所や能登鹿北商工会等と連携し、制度融資や専門家による経営指導などの支援を行い、今後深刻化する課題の解決に向けた取り組みを推進します。

④ 官民連携^{※2}による地域資源のブランド化の支援

新商品の開発や販路開拓等を行う市内企業を支援します。



(4) 伝統産業の振興と承継

① 伝統産業の振興と後継者育成

伝統産業を後世につなげるため、新たな商品開発や販路開拓、担い手の育成の支援に努めます。



※1 事業承継…会社の経営を後継者に引き継ぐこと

※2 官民連携…官庁と民間企業が協力し、一緒に事にあたること

(5) みなとのにぎわい創出

① 七尾港の港湾機能の充実

国・県と連携し、重要港湾七尾港において国際物流ターミナルや防災緑地の整備を推進し、環日本海の物流拠点として機能強化を図ります。

② 七尾港の利用促進

関連企業や商工会議所と連携し、新たな荷の確保や港の賑わい創出を図るため、ポートセールス[※]を行い利用促進に努めます。

③ 和倉港の活用策の検討と機能の充実

地方港湾和倉港において、七尾港と併せて活用策を検討し、機能の充実を図ります。



(6) まちなかのにぎわい創出

① まちなかの魅力向上とにぎわい創出

まちなか観光の回遊性対策として、花嫁のれん館を核とした魅力向上に努めるとともに、にぎわい創出を図ります。



※ ポートセールス … 港の関係者が関連企業等に働きかけ、客船や貨物を誘致すること

I-2. 農林水産業の振興

農産物や水産資源のブランド化を推進するとともに、営農体制の強化や農業生産基盤・水産基盤の整備、担い手の確保に努めるなど、農林水産業の振興を図ります。

また、イノシシ等の鳥獣被害の拡大に対応するため、近隣市町との広域的な取り組みを進めます。



(1) 安定した農業経営の確立

① 営農体制の強化

経営規模の拡大や生産の合理化を目指す認定農業者[※]を育成するとともに、集落営農の組織化・法人化を促進し、営農体制の強化を図ります。

② 農産物のブランド化の推進

農産物の生産拡大を進めながら、販売体制の強化やPRに努め、農産物のブランド化と販路拡大を推進します。



※ 認定農業者 … 効率的で安定した農業経営を目指すために作成する「農業経営改善計画（5年後の経営目標）」を市町村に提出して認定を受けた農業者

(2) 生産基盤の整備と農地の保全

① 農業生産基盤の整備

生産効率の高い大型ほ場整備事業をさらに進めるとともに、用排水施設や農道等の農業施設を整備するなど、農業生産基盤の強化を図ります。

② 農地の集積・集約化の推進

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構^{※1}との連携により、担い手への農地集積・集約化を図り、耕作放棄地^{※2}の未然防止と解消に努めます。

③ 農地保全活動の推進

中山間地域等の農業・農村が持つ多面的機能を確保するため、農業生産活動だけでなく、農地や農道の除草、水路の泥上げなどの地域の共同活動を支援し、農地の保全に努めます。

(3) 魅力ある水産業の創出とブランド化

① 水産基盤の整備

水産資源の維持・増大と水産物の安定供給を図るため、稚魚の放流や人工魚礁等の設置による水産資源の確保に努めます。また、漁業関係設備や施設の老朽化への対応、漁港整備を推進するなど、水産基盤の整備を図ります。



② 魅力ある水産資源のブランド化の推進

「いきいき七尾魚」や「能登かき」に加えて、「能登ふぐ」などの新たな水産資源の掘り起こしとブランド化を進めるとともに、官民協働による水産資源の情報発信を行い、販路拡大や地産地消を推進します。



※1 農地中間管理機構 … 高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関

※2 耕作放棄地 … 以前農地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地

(4) 農林水産業における担い手の確保

① 農業の担い手の確保

認定農業者や新規就農者の支援、法人化の支援、企業参入の促進など、地域を支える多様な担い手の育成・確保を進め、地域農業の振興を図ります。

② 水産業の担い手の確保

県や漁協等と連携し、漁業共済や制度資金の支援、経営改善指導等を行い、漁業経営の安定化を図るとともに、漁業者の技術力等の向上と地区のリーダーや青年漁業従事者の育成を目的とした講習・研修会を支援し、水産業の担い手確保に努めます。



(5) 鳥獣被害対策と利活用促進

① イノシシ等鳥獣被害防止対策の強化

パトロールによる迅速な情報提供、捕獲従事者の確保を含めた捕獲体制の強化など、適切かつ効果的な鳥獣被害防止対策を推進します。

② 鳥獣被害対策の広域的取り組みの推進

イノシシ等の鳥獣被害の拡大に対応するため、国や県に協力支援を求めながら、近隣市町との広域的取り組みを進めます。

③ 鳥獣の利活用促進

捕獲された鳥獣の食肉等の利活用推進について、処理加工方法、衛生管理や品質確保等の課題について、関係団体等との協議検討を進めるなど、利活用促進を図ります。



(6) 豊かな森林資源の保全と活用

① 森林の整備と保全

路網^{※1}の整備や適正な間伐、森林病虫害防除などを行い、森林の育成と整備・保全に努めるとともに、森林の役割・機能の重要性について理解を深めるため、市民参加の森づくりに努めます。また、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図るため、森林所有者の責務を明確化するとともに、意欲ある林業経営者に森林の経営・管理を集約し、林業の生産性を高めます。

② 森林資源の活用

戦後造成した人工林^{※2}の約5割が本格利用可能な段階を迎えていることから、公共施設や木造住宅等における七尾産材の利用促進を図ります。



(7) 6次産業化の推進

① 6次産業化への関係団体等との連携・推進

第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開する6次産業化を推進するため、関係団体等と連携を図ります。



※1 路網 … 林道、作業道（伐採や搬出のために設けられた簡易な道）の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの

※2 人工林 … 植栽など人の手によって仕立てた森林